

令和3年第2回(7月)波佐見町議会臨時会 会期日程

日次	月日	曜	区分	内容
第1日	7月27日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議
	(以下余白)			

# 令和3年第2回（7月）波佐見町議会臨時会会議録目次

## 第1日目（7月27日）（火曜日）

1. 開 会	2
1. 会議録署名議員の指名	2
1. 会期の決定	2
1. 提案要旨の説明	2
1. 議案審議（質疑・討論・採決）	
・令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）	8
・波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について	39
・中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の締結について	41
1. 閉 会	45

## 第1日目（7月27日）（火曜日）

### 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 提案要旨の説明
- 第4 議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）
- 第5 議案第44号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第45号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の締結について

## 第1日目（7月27日）（火曜日）

### 1. 出席議員

1番	澤田昭則	2番	岡村真由美
3番	田添有喜	4番	岡村達馬
5番	福田勝也	6番	城後光
7番	横山聖代	8番	三石孝
9番	北村清美	10番	脇坂正孝
11番	藤川法男	12番	今井泰照
13番	尾上和孝	14番	百武辰美

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 林田孝行 書記 筒晴香

### 4. 説明のため出席した者

町長	一瀬政太	副町長	前川芳徳
総務課長	朝長哲也	企画財政課長	藤澤英忠
商工観光課長	澤田健一	庁舎建設推進室長	大橋秀一
税務課長	山口博道	住民福祉課長	中村和彦
農林課長兼 農業委員会事務局長	古賀真悟	建設課長	堀池浩
水道課長	前田博司	長寿支援課長	本山征一郎
子ども・健康保険課長	石橋万里子	会計管理者兼 会計課長	宮田和子
教育長	森田法幸	教育次長	福田博治
給食センター所長	井関昌男	総務課長 総務班係長	太田誠也
企画財政課 財政管財班係長	鶴田秀幸		

---

午前10時 開会

**○議長（百武辰美君）**

皆さん、ご起立をお願いいたします。おはようございます。

ただいまから令和3年第2回波佐見町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（百武辰美君）**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番 藤川法男議員、12番 今井泰照議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

**○議長（百武辰美君）**

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

**日程第3 提案要旨の説明**

**○議長（百武辰美君）**

日程第3 提案要旨の説明を求めます。

町長。

**○町長（一瀬政太君）**

皆さん、おはようございます。本日ここに令和3年第2回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご承知のように、7月の初め、静岡県熱海市では大雨の影響により盛り土が原因と思われ

る大規模な土石流が発生し、多数の死傷者や行方不明者が出るという大災害となりました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りすると共に被災された方々にお見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧がなされることを願っております。

本町を含む北部九州は例年にない早い梅雨入りではありましたが、幸いにも大きな災害もなく、7月13日には梅雨明けの発表がなされたところであります。

一年延期された2020東京オリンピックも23日の開会式を前に21日から競技がスタートし、多くの競技が無観客という非常事態の中で熱戦が繰り広げられています。そういう状況のもとでも、自らの限界を超えた力や技を披露する各国選手の皆さんには惜しみない声援と拍手を送りたいと思います。

さて、新型コロナ感染状況につきましては、感染力の強い変異株により既に第5波に入っただと言われており、緊急事態宣言も解除と発令の繰り返して収束の見えない戦いが続いております。本町でも各種イベントの中止や延期が続いておりますが、ワクチン接種率向上により一定の感染抑制は図られるものとして、アフターコロナを見据えた新しい生活様式へ対応すると共に十分警戒をしていきたいと考えております。そのような中であって、7月21日には、念願の波佐見町歴史文化交流館を無事オープンすることができ、連休4日間に2,200人の来館者という幸先のいいスタートに、学びと憩いの場の施設として皆様のさらなる御利用と御支援をお願いするものでございます。

本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染に関する本町独自の追加対策や近年定員割れが生じている県立波佐見高校への支援を早急に実施するための事業の補正予算と共に、ほか2議案について提案しております。

それでは、本臨時会に提出しました議案の要旨について御説明いたします。

議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算総額に5,100万円を追加し、補正後の予算総額を85億7,100万円とするものです。

主なものは、先ほども申しましたとおり、新型コロナウイルスに対する町独自の新たな支援策や県立波佐見高校支援策などで、その財源のほとんどをふるさとづくり応援基金からの繰入金としております。

議案第44号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳カードを交付しないこととされたため、所要の改正を行うものであります。

議案第45号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の締結については、

7月15日に実施した指名競争入札の結果、落札した株式会社小佐々建設と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に説明いたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる決定を賜りますようお願いいたします。

#### **日程第4 議案第43号**

##### **○議長（百武辰美君）**

日程第4 議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

##### **○企画財政課長（藤澤英忠君）**

議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について説明します。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに5,100万円を追加し、総額を85億7,100万円とするものです。債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によります。

今回の補正は、波佐見高校支援事業や新型コロナ対策として、学生等臨時応援給付事業、学校給食支援事業等について所要額を計上しております。

4ページをお願いします。

第2表債務負担行為の補正ですが、歴史文化交流館の機械警備委託料について、防犯カメラを追加設置することに伴いまして、期間を令和4年度から6年度まで限度額を81万円として追加しております。

次に歳入について説明します。

7ページをお願いします。

14款 2項 8目 商工費国庫補助金を500万円増額しておりますが、これは観光庁の既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業として、伝習館内装改修工事が採択されたことによります。

8ページをお願いします。

18款 1項 2目 ふるさとづくり応援基金繰入金については、各補正事業の財源とするため、4,500万円増額しています。

9ページをお願いします。

20款 4項 3目. 雑入の100万円は、一般社団法人全国農業会議所によります経営発展に向けた取り組みに要する経費補助で対象事業費の二分の一補助となります。

歳出につきましては、それぞれの担当課から説明します。

まずは、企画財政課所管分から説明します。

10ページをお願いします。

2款 1項 6目. 企画費の1,000万円の増額ですが、これは定員割れが続く波佐見高校の支援策でございます。まず、入学支援金の750万円は、高校入学時に町内の生徒であれば10万円、町外の生徒であれば5万円を支援するものです。入学時には制服やカバン、靴、体育用品代として7万円以上がかかり、これとは別に入学時諸納金として、普通科で4万8,000円、商業科で5万5,000円、美術・工芸科では8万5,000円がかかりますので、これらの支払いに充ててもらいます。なお、町内と町外で金額を分けたのは、町民優遇というのがありますが、波佐見中学校の卒業生140名のうち波佐見高校入学者が20名に満たないという現状を打開したいと考え、打開できれば定員充足率はかなり改善できるものと見込んでいます。また、来年度以降、月額5,000円、年額6万円を上限とする通学費補助を予定しており、これは主に町外の人を受けることとなります。さらに、自宅からの通学が困難なために下宿または町内の賃貸住宅に入居する人には、下宿代または家賃の二分の一、上限を、下宿の場合月額1万円、家賃の場合月額2万円を補助することを予定しています。これらを考慮し、町内の人には入学時の支援を手厚くしております。

次に、大学等受験料補助金でございます。これは、高校3年生が大学や短期大学を受験する際の受験料を一人当たり3万円を上限に補助するものです。一回当たりの受験料は、国公立で1万7,000円程度、私立で3万2,000円程度かかりますので、保護者の負担を軽減し、経済的理由で受験を断念する生徒を一人でも減らすことを目的としています。現3年生の進学希望者が41名とのことですので、50名分の150万円としています。

3点目が部活動遠征費補助の100万円でございます。これは、部活動で遠隔地へ遠征した際の貸切バス代を補助するものです。現状では、指導者がバスを運転しており、安全性に懸念があることから、町内の交通事業者を利用することで、バスでの移動時間を指導者にとっての休息や部員とのコミュニケーションの時間に充てていただきたいと考えております。

以上でございます。



**○議長（百武辰美君）** 農林課長。

**○農林課長（古賀真悟君）**

次に農林課所管分について説明をいたします。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

6款 農林水産業費 1項 農業費 11目. 担い手対策費 18節. 負担金、補助及び交付金の200万円の増額についてでございます。この経営継承・発展等支援事業費補助金は、担い手から経営を継承し発展させる取り組みを支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保することを目的としているものでございます。この補助金でございますけれども、対象者といたしましては、認定農業者または法人の代表者からその経営に関する主宰権の委譲を受けた方となっております。

なお、今回の補正ですが、補助上限額の100万円の2件分を計上いたしております。

以上で農林課所管分の説明を終わります。

**○議長（百武辰美君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（澤田健一君）**

続きまして、商工観光課関連の補正の説明を行います。

12ページをお願いいたします。

7款 1項 3目 14節. 工事請負費、伝習館内装改修工事、790万円を計上いたしております。これは歳入のときにも御説明がありましたように、指定管理事業者からかねてより要望があっていた改修でありまして、観光庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業の中の既存観光拠点再生高付加価値推進事業の補助金を活用いたしまして、伝習館の宿泊施設の一部をゲストハウスといいますかユースホステル化しまして、コロナ後のインバウンドや今後の観光事業に適した施設へ改修するものでございます。

なお、当初予算で計上しておりました伝習館の間仕切設置工事、空調機設置工事も全体事業費の中に一緒に組み入れて、二分の一の国からの補助金を獲得したものでございます。

以上で説明を終わります。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

それでは、教育委員会事務局関係の補正予算を御説明いたします。

補正予算書13ページをお開きください。

今回、学生等臨時応援商品券支給事業を開始をいたします。7節、報償費、1,582万円が主なものでございますが、事業の全体像について御説明をいたします。まず、対象となる学生でございますが、学校教育法に基づく国内の次の学校に本年度在籍する学生さんです。まず大学生、これは大学院生も含まれます。次に短期大学生、そして高等専門学校いわゆる高専の4年生、5年生及び専攻科の学生、そして専修学校の専門課程の学生いわゆる専門学校の学生さんです。この専門学校の対象については、文部科学省のホームページに掲載があります専修学校一覧に掲載がある学校ということに考えております。

支給要件とすれば、保護者が本年4月1日現在で波佐見町内に住民票があるということに考えております。また、学生が単身で波佐見町に住んでいる場合も想定されますので、この場合も対象ということで考えております。そして、その学生に一人当たり商品券5万円相当を支給したいと考えております。

なお、申請交付の対象については、保護者または単身世帯の学生ということで考えております。

なお、申請受付については、本年の9月1日から12月28日までとしておりまして、それにかかわる会計年度任用職員1名を雇用することで、所要額をそれぞれ計上しております。なお、大学等で町内を離れている方がいらっしゃると思いますので、学生自体の住所要件は問わないということで考えているところでございます。

以上が教育委員会事務局関係でございます。

**○議長（百武辰美君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（井関昌男君）**

続きまして、学校給食センター関連について御説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

10款 6項 1目 18節の負担金、補助及び交付金、学校給食支援事業費補助金の1,400万円の増額ですが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う家計への支援策として町内小中学生の3カ月分の給食費を補助するものでございます。小学生がひと月4,200円でございますので、3カ月で12,600円、中学生がひと月5,000円でございますので、3カ月分で15,000円の補助になります。

内訳ですけれども、小学生が816名に対しまして準要保護世帯が125名を差し引きまして691名の871万円。中学生が402名に対し準要保護世帯が64名を差し引きまして338名、507

万円になります。また、転入分を含めて合計で1,400万円を計上しているものでございます。

以上で令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

**○議長（百武辰美君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

澤田議員。

**○1番（澤田昭則君）**

波佐見高校入学支援のことについて、お尋ねをします。とても素晴らしい支援であると思うんですけども、一つ納得いかないのが、町民の大切なお金を使って支援されるわけなんですけども、同じ東彼杵郡内の川棚高校にも行かれている学生も現在4月からでも15名いらっしゃると聞いております。その方たちの保護者とか今後ですけど、これがとおった後に納得されるのかなと思ひまして。公正公平に行政サービスをされるわけなんですけども、波佐見高校の支援というのがもの凄く大切なのは分かっております。ただでも、川棚高校も定員割れしている状況です。その中で波佐見町から川棚高校に行かれている学生もいる中で、そちらのほうには一円もいかない。でも、波佐見高校で町内にいる方は10万円とか、町外の方にも5万円とかされるわけなんですけども、とても素晴らしいんですけども、ぜひ私としては、川棚高校に行かれる波佐見中学校出身の方だけでもいいですから、支援策をとっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

御意見は理解できております。ただ、今回この事業を行う理由は、議員もおっしゃっておりますとおり波佐見高校の支援でございます。波佐見高校が存続するかどうか、そういう瀬戸際に来ているんじゃないかと我々は思っております。その中で波佐見高校以外の高校に進学する方にまで支援してまいりますと、波佐見高校の支援というのがぼやけてしまうと考えております。ですので、この事業としては波佐見高校への進学者のみを対象にしたいと考えております。

**○議長（百武辰美君）** 澤田議員。

**○1番（澤田昭則君）**

分かるんですけども、西海市の支援を皆さん御存知だと思うんですけども、3つの高校に行かれることを目標とされて、大崎高校、西彼高校、西彼農業高校、一つの西海市という区切りでされていると思いますけども、東彼杵郡はまだ市にはなっておりませんが、なんでも三町合同で共同的な事業をされております。その感覚でいったら、まさしく川棚高校も匹敵するので、波佐見町の大切なお金を使うわけですから、川棚にと思いますけども、郡内にある川棚高校に行かれるということで、せめて5万円でもやっていただけないかなと。自分がもし保護者の立場になったら、なんで波佐見高校に行く人だけかなと思われると思いますので、その辺はぜひ追加修正でもしてもらって、ぜひしていただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

**○議長（百武辰美君）** 副町長。

**○副町長（前川芳徳君）**

確におっしゃる御意見はよく分かります。じゃあほかの公立高校、例えば、佐世保南高校にも進学者がおりますので、それが郡内だから、あるいは県北地域、西九州圏で波佐見も一緒になって頑張っておりますけども、そこも対象にするのかということ、限界といいますか、限りなく広がってしまいますので、では全ての進学者に対して支援をしなくてはいけないというふうになってまいります。一つの観点は、波佐見高校支援をするというのは地域振興といたしますか、波佐見町の振興に繋がるのは波佐見高校ではないかという強い町長の思いがございますので、その思いを反映させるためにはこの特化した事業を予算化したということをお理解いただきたいというふうに思っております。

**○議長（百武辰美君）** 澤田議員。

**○1番（澤田昭則君）**

分かりますけども、ふるさと納税の基金を財源として使われるわけなんですけども、ふるさと納税を納める方の気持ちは波佐見町のため、波佐見町の子供たちのために有効に使ってくれということで、ああいふ6万6,000件の17億というお金が入って来ているわけですから、まだ余裕はあると思います。ぜひ、川棚高校に行かれる生徒にも支援を検討するくらいの気持ちを持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（百武辰美君）** 町長。

**○町長（一瀬政太君）**

まずご承知のとおり、波佐見高校の存続の危機に入っているんです、今は。そしてもし、

数年あとになったら、やっぱり統合になったりする恐れがあるということです。まずこの危機を脱することが一番大事じゃないかなと思っております。結局、いろんな環境、条件では、川棚高校は列車があるんです。そういう面では非常に利便性があるわけですね。そういう中で波佐見町では、そういう交通の利便性というのも当然、利便性のいいところが中心になってくだろうというふうに思っております。波佐見高校の存続というのは、昭和52年に波佐見高校分校出身の皆さんたち、先輩たちが一生懸命に活動されて、町民一体となって波佐見に分校でなくして独立した高校をとというような形の中で先輩たちがやってきた、そして発展させてきた、これをやはり今、非常に危機に迫っておるときに、この危機を脱するためには、やはり5年10年見てそれだけ今、緊急的な支援策をするべきじゃないかなというように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（百武辰美君）** 田添議員。

**○3番（田添有喜君）**

同じく波佐見高校に対する支援についてです。時代の流れがあって、または少子化ということで町内にある県立高校を支援しようという考えは分かります。波佐見高校の存続の危機を今迎えているというような説明が今ありましたが、波佐見町としての今抱えている危機はなんだろう。町民一人一人の顔を思い浮かべたときに、降って湧いたような波佐見高校の支援が今本当に急務なのか、また説明の中で波佐見高校受験者が少ないと、じゃあなぜ少ないのかということをしつかりと究明されて、その裏付けをもってこういう予算化を1,000万されているのか。私も波佐見高校の子供たちが地域で活躍して本当に頑張ってくれていることは認めます。しかし、町という大きな器で考えたときに、この1,000万を今本当に波佐見高校の存続のために使う大事なお金なのかな。県立高校も考えていると思います。急にはぱつと閉校とか統合とかいう形には僕はならないと思います。そういう状況の中で、なんか急にこういう話が出てきたその理由と波佐見高校受験者がなぜ町内で少なくなっているのか、そのところをどのように把握され、この事業を取り組もうとされているのかお聞きしたいと思います。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

波佐見高校の受験数が少ない理由はなんだろうか、私どもが考えたときに、波佐見町は大変便利な土地柄でございます。本町からは車で行けば通える高校は十数校はあるんじゃない

かと思えます。それだけ選択肢が広がる中で、波佐見高校自体の魅力、そこをどうやって見出すか、そこが重要になってくるかと思えますけど、波佐見高校自体の魅力、そこは波佐見高校自身とも協議しながら高校の中でも十分検討してもらって、魅力アップをつなげていただきたいと思います。そこを検討するにあたって、まずは生徒がいなければ高校を充実させていくことはできないかと思っております。行政としてできること、そこが生徒確保に対する支援で、高校が存続することそれ自体で地域活性化につながることは皆さん想像はたやすいことだと存じます。私たちが考えているのは、まだ先のことです。高校を卒業してからのことです。高校を卒業すると、進学やら就職やらで一旦は波佐見を離れることになるかと思えます。行った先、出た先でも常に波佐見のことを気がけていただく、そういう人を一人でも多く増やしていきたい。そのための生徒確保支援でございます。現在、オリンピックがっておりますけど、バスケットボール代表の田中大貴選手、背番号は24、ニシでございます。これは母校である長崎西高校の西に由来すると聞いております。雲仙市出身でありながら、長崎西高校に入学し、そこで高校生活を送って卒業後においても母校のことを気がけている。そういう人物を一人でも増やしていきたい。それが私ども行政の考えていることでございます。

**○議長（百武辰美君）** 田添議員。

**○3番（田添有喜君）**

なんか分からんような回答だったんですけども、要約すれば今じゃないんじゃないか、今すべき町の大事な財政を投資するのはもっとほかにあるんじゃないかということですね。それと進路決定については、これまでも大人の社会でいろいろ子供が左右された、そういうことも私の耳には入っているんですね。今、多様化するこういう時代だから、いろんな選択権を子供たちには与えて、子供たちの持っている可能性を開花させる、道を開いてあげる。これが大人たちの責任であろうかと思えます。やっぱり、町民のためにもっと手厚い、この1,000万の予算があるのであれば、ふるさと応援基金を活用して地元の子供たちのためにもっと有効活用してもらいたいと。将来的に波佐見に戻ると、僕もバスケット好きですから、田中選手のことは見えていますけども、それはあくまでも一例であって理想であって、その先は見えないわけですね。見えない世界を見ながら予算投資も必要だと思えます。しかし、今目の前に抱えているその課題にもっと投資をして町づくりを行うべきだところ思うんですけども、先ほどの説明は何か私がお尋ねをしたことと、ちょっとずれていたような気がする

んですけども。

**○議長（百武辰美君）** 町長。

**○町長（一瀬政太君）**

今やるべきだというような思いをいたしております。議員おっしゃるように今すぐは統合にはつながらない。もうしかし、流れは流れているということで、そしてこことここがと対象になるような話が出てきたときには、そこでじたばたしてももうぜったい駄目です。事前の一策、事後の百策に勝るといってお話を聞いたことがあります。今しとけば、これだけの金額で済むけども、遅れてだったら、もう手も足も出なくなって何倍も金が掛かる、それでも十分できないかもしれない。そういうあれでいかに今やるべきなのか、もっともっと今回は令和3年度の補正予算ということですけども、4年度、5年度についても継続的にそしてきちんとした形で検証をまたしながら、皆さんの意見も聞きながら、より効果的な、要は波佐見高校を波佐見町に残すという大きな目標の中で時代と共にそして学校も変わっていくところもあるし、生徒も変わっていくだろうし、やっぱりこんな県立高校が波佐見にあって、先人が努力してつくってきた、そして町民の皆さん一体となって、これだけ発展してきた、これを残さない手はないんじゃないかなというような思いをいたしております。決して私は財政的に今までのコロナ支援策、いろんなことにおいて要するに負けなだけの対応はしていく、それだけのふるさと納税の財源があります。ためるだけが能じゃない。必要な時に必要な投資をするべきじゃないかというようなことで、きちんとした形で財政も堅持をしながら、そして必要なときには今までやってきたような町民の皆さんの支援策、そして老人、子供に対しての支援策はきちんとやれるという財政的な見通しは持っております。

**○議長（百武辰美君）** 岡村達馬議員。

**○4番（岡村達馬君）**

高校入学金支援金の750万ですけども、これが波佐見高校の定数が120名、単純に計算したところ、先ほど町内の入学者は20名にも満たないとお話されましたけども、町内の波佐見中学校出身関係者を30名、町外者を90名として計算が成り立つんですけども、そのように考えてよろしいのでしょうか。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

750万円の内訳につきましては、議員おっしゃったとおり、現在の20名に満たない波佐見

中出身者を30名に増えることを見込んで30名の10万円の300万と、残りを町外と見込んでの90名の5万円で450万円、併せて750万円と見込んで予算を立てております。

**○議長（百武辰美君）** 横山議員。

**○7番（横山聖代君）**

先ほどから議論がされている波佐見高校入学支援金のことでお伺いなんですけども、波佐見高校の存続危機ってことで、すぐに対応されている。すごいなと感心したんですが、ちょっと疑問が一つぐらいあって、波佐見高校の入学支援、町内10万、町外者は5万というこの支援金なんですけど、合併があるかもしれないというこの短期間を考えているのか、もっと中長期的に考えているのか、そこを回答をお願いします。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

この波佐見高校支援事業ですが、今のところ10年間はひとまずやってみることを考えております。この事業を打ち出したところですぐすぐに効果が出るとは、私どももそう簡単には思っておりません。ある程度、ひとまず10年は続けてみて効果が出るものかどうか、そこは検証していきたいと思っております。なお、財源ですが、ふるさと納税の基金を活用するということは御説明しておりましたが、こちらの基金、令和元年度末で10億3,000万円程だったものが、令和2年度末で12億7,000万円程となっております。2億4,000万程が積み増しすることができたわけでございます。この積み増しできた分を今後10年間の波佐見高校支援の財源としたいと考えております。もちろん、高校支援だけでなく、他の事業も今年度の当初予算に入れておりますとおり、他の事業にも充てていきますし、もちろん今現在でもふるさと納税は納税いただいております。そちらを活用して、あらゆる分野で活用していきたいと考えております。

**○議長（百武辰美君）** 横山議員。

**○7番（横山聖代君）**

ありがとうございました。年間750万、ざっと計算して10年間で7,500万をこちらにふるさと納税から行くんだなということが分かりました。あと、私も議案を見ていて、保護者として、私も小学生の娘がいるから、もし娘が高校入学するときとか、自分なりにいろいろ考えていたんですね。確かにこういった支援策があるのはいいなと思うんですけど、もし娘が高校に行くとなったときに、入学金があるからここ行かんねというのは、ただただ親のエゴ



で、やはり高校とか大学とかを考えると、入り口より出口が大事だなと思うんですね。ここの高校に入学したらあそこの大学に推薦があるからとか、ここの高校に入っておけば就職先がいっぱいあるからここに行こうとか、そういうのを考えて多分親も考えるし、子供もそういうことを考えていくから、今回は入り口の支援をされているじゃないですか。それで波佐見高校を存続しようと思ったら、今、波佐見高校の特色である美術・工芸科、県内のいろんなところから来られていますよね。そこは学校がしないといけないんだろうけども、学校がする努力に行政が何かしら支援をするとして、波佐見高校の美術・工芸科からだったら、すごいところに進学ができるようになるとか、出口がすごいとかなっていけば、有田工業は就職先がいっぱいあるから、デザイン科は。就職したかったら有工に行こうとか。でも、波佐見高校は進学がすごいんだ、あそこの大学にいけるんだと思ったら、進学を考える子は波佐見高校に行くとか、そこでこういった差別化ができるのかなと思うから、今後はもう少し出口のことを考えた支援をされたらいいのかなと思うんですけど、すみません、長々と。何か考えをお願いします。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

議員おっしゃるとおり、高校を選択する際、出口を見越して選ぶ傾向が強いということは、私どもも把握しております。今回は入り口の支援でしたけど、高校自体の魅力アップ、そこも支援できることがあればどんどんしていきたいと考えております。本日、高校の校長先生も傍聴でお越しですけど、この夏休みの大きな課題として考えておられます。行政としてできることと言えば、本町は昨年度、九州大学芸術工学院と包括連携協定を締結しました。そこの連携した何か事業であったりとか、公開講座に参加させるだとか、そういった高校生活の中での魅力を上げていくことについても、行政としてできることはどんどんやっていきたいと考えております。

**○議長（百武辰美君）** 岡村真由美議員。

**○2番（岡村真由美君）**

波佐見高校に対する支援策、早急にうっていただいて本当にありがたいなと思っております。私は、遠征費補助の100万円について、ここでもう少し詳しくお尋ねしたいと思います。遠征の際に、顧問が大型バス等を運転して行って危険も伴うからというご配慮、本当にありがたいと思うし、これは大切なことだと思うんですけども。補助費の基準というのを私が

聞き落としたんですけれども、どういった基準、運動部オンリーなのか、文化部の遠征とは言えないですけれども、美術・工芸科等は3学年一緒に貸切バスを貸し切って長崎の美術館等に行ったり、実際、物を搬入したりとかということでもかなりお金を使ってやっておられます。そういったものに対する手だてもあるのかということと、皆さん御存知ないと思うんですけれども、今、波佐見高校に果たして大型バスを使って遠征をするような部活が幾らあると思っ  
ていらっしゃるのかなと。ただ、運動部だけを頭に入れていらっしゃるのだったら別ですけれども、どうなのかなと思うので、私が調べた数を今から申し上げます。この支援というのは、今、補正予算であげられたということは、可決されたら8月以降に使えるのかなと思ったので、3月までの1、2年生の遠征の可能性のある部員数を申し上げます。まず、運動部です。野球部、1年生13人、2年生22人、35人ですね。これは女子マネージャー除きます。サッカー部、1年生6人、2年生1人、バスケ男子1年生6人、2年生3人、ソフトテニス男子1年生4人、2年生ゼロ、卓球部男子1年生4人、2年生2人です。それ以外、女子の部とかあるけれども開店休業中であるとか、そういう状況が今の状況です。野球部のこの数も来年度どうなるか分かりません。遠征に行こうにも行けないような状況があるんだということも分かっていたいただきたいなど。それに対して、デザイン部、美術部、陶芸部と美術・工芸科の子たちを中心に、よその科の子も入っているかも分かりませんが、デザイン部は1年生で11人、2年生9人で20人ですね。美術部が1年生6人、そして2年生が5人ということで11人。文化部でもこのようにやっている子は野球部に次いでいるということ。これに対しての遠征費のバス代というのは考えていらっしゃるのか。大型バスは波佐見高校の後援会等を中心に購入した、サッカー部は持っておりますけれども、教員が大型バスの免許を持っていて、顧問が自由に運転していて、よそからバスを貸切るわけじゃないんですけれども、どういった具体的な補助規定をいうのを考えていらっしゃるのかをもう一度お聞きしたいと思えます。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

この部活動遠征費補助金でございますけど、部活動としておりますとおり、野球部に限定したものではありません。文化部などでも活用する意思があれば、使っていただきたいと思っております。この100万円につきましては、総額で予算を組んでおりますので、あとは学校側で自由に使っていただきたいと考えております。これをしようと思ったきっかけは、

今年度も長崎市内の私立高校が九州外に遠征に行ったときに、高速道でスリップ事故を起こすということもございました。やはり指導者など運転に慣れてない方が、遠隔地まで運転するとなると危険が伴いますので、プロの交通事業者に任せさせていただきたいと思っております。先ほども説明しましたが、移動時間も大事な時間ありますので、休息であったり作戦会議であったり、そういったものに使っていただきたい。実際、現在の高校にもバスはあるわけですが、県内などの近距離であれば、今までどおり使っていて結構だと思っております。

**○議長（百武辰美君）** 岡村真由美議員。

**○2番（岡村真由美君）**

深いご配慮、本当にありがたいなと思っております。再質問ですけども、8月から運用ということでもいいのかなど。補正予算で入れられたということは、今年度運用ということでございますよね。あともう一件ですけど、これが今年度内に入れてもらって、寮費の補助とかが後回しになった経緯というのを答えてもらえるようであれば、教えていただきたいと。なぜかと言うと、検討はしていますよと言いながらも決まっていなかったら、それは反対意見が多くて通らないということだってあるわけですよ。今から8月生徒募集の佳境に入ります。7月の生徒の志願状況見たら、波佐見高校悲惨なものがございます。川棚高校は、昨年度よりも家政科の人气がちょっとあって、去年7月よりは志願者数が増えております。生徒たちは、先ほど同僚議員からありましたように、お金が5万円、10万円もらえるから、親は行ってくれと言うけど、本人たちはそんなのは問題にしません。どういったカリキュラムがあるか、どういった出口があるか、どんな仲間と出会えるか、そういうことをすごく考えてくると思うんですよ。ですから、そこら辺も寮費の補助というのは、野球部がこういくかちょっとこういくかの瀬戸際じゃないかなと思いますので、遠征費プラス寮費の補助というのも近日中にマスコミ発表できるような形で私は検討していただきたいなと思います。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

この補正予算が承認いただいたのちに、この補助要綱を制定することとしております。こちらが制定されましたら、部活動遠征費補助金なども使えることとなります。全体の補助事業ですけど、学校のPTAを介して行うこととしております。これは先行する松浦市を参考にしているのですが、PTAから申請があって補助要綱に基づいて交付決定したのちに補助金自

体は使えることとなります。寮費を今年度から補助できないかということでございますけど、こちらの寮費につきましては、あくまで生徒確保のための事業だと考えておりますので、現に在籍する生徒に対してではなくて、新たに今後入学する生徒たちのための支援だと思っております。来年度、予算が成立しましたら、入学生だけではなくて来年度の2年生、3年生も対象にすることで考えております。

**○議長（百武辰美君）** 田添議員。

**○3番（田添有喜君）**

先ほどの遠征費のことで、県内の部活動移動時の事故等をうけて、ご配慮されているのかなと思いますが、大事なものは多分県立ですから、必要なバス代等の計上は学校が要求すると、ある程度付くのではないかなと思います。そこで、この名目を波佐見高校部活動遠征費補助金とかこうしてしまうと、職員の身分保障、何かあったときに県費を使って、きちんとした校長の命令に従って出張だった、業務だったんだというような職員を守るという観点からは、この名目を例えば部活動応援基金補助金とか何か名目を変えて、高校側が自由に使えるようなお金として支援をされたほうがいいんじゃないかなと。遠征と付くことが非常に逆には学校側を苦しめることになりかねないなと。県はきちんと対応していると思っておりますけど、その辺いかがですか。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

その部活動の遠征に関して、県の支出があるのか把握はしておりませんが、詳細につきましては、学校側と調整していきたいと考えております。

**○議長（百武辰美君）**

質疑の途中ですが、しばらく休憩します。11時10分より再開します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（百武辰美君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。質疑はありませんか。

城後議員。

**○6番（城後 光君）**

11ページお願いします。6款 農林水産業費 1項 農業費 11目、担い手対策費 18節

の負担金、補助及び交付金の経営継承・発展等支援事業費補助金なんですけども、先ほど御説明あったんですけども、対象者をもう少し詳しく、具体的に、この事業で進められる、どういう方が対象なのか教えてください。

**○議長（百武辰美君）** 農林課長。

**○農林課長（古賀真悟君）**

11ページ、6款 1項 11目 18節の負担金、補助及び交付金の経営継承・発展等支援事業費補助金でございますけども、こちらの対象者というのが地域の農業の担い手という縛りがございます。その担い手という方が、現認定農業者であること。それから農事組合法人という形になってきます。この認定農業者は、個人になりますけども、この個人から主宰権といますか農業の経営を既に今年度中に引き継いだ方が対象となります。また、農事組合法人にあたっては、農事組合の代表者が交代してされたというところが、今回の補助の対象者ということになります。

**○議長（百武辰美君）** 今井議員。

**○12番（今井泰照君）**

13ページお願いします。10款 1項 2目 7節の学生等臨時応援商品券ですけども、3月の一般質問でそういう支援ができないかということをお願いしましたところ、早速こういう形をつくっていただき、ありがとうございます。この支援は9月1日から12月28日ということですけど、周知の方法はどうされるのか。また、先ほどの説明の中で町内在住の単身の方ということだったんですけど、家族と一緒に住まわれている方には、応援はできないのか、その辺をお願いいたします。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

まず一点目の周知の方法でございますが、私ども教育委員会は、進学先の情報はありません。したがって、現時点で考えているのは、町の広報紙、町のホームページ、LINE@、そして全世帯への回覧、可能であれば波佐見テレビで周知をしたいなというふうに考えております。出入りが激しいところがございますので、対象の世帯をピンポイントで周知するというのはなかなか難しいのかなと思っております。類似の事業をやっている自治体が県内にありまして、問い合わせをしたところ、やはり同じような周知の仕方をやっているというような状況でございます。次に学生の単身ということでご説明をいたしましたが、仮に町

外の学生さんが波佐見に住んで県内の大学に通っているというケースも想定されると思います。それは保護者等も全く関係なくて、たまたま大学に通うため波佐見に住んだという方も想定されますので、波佐見の住民であるということで今回対象とするということをございますので、基本的には波佐見の出身者が対象になるということをご理解いただければというふうに思います。

**○議長（百武辰美君）** 今井議員。

**○12番（今井泰照君）**

そしたら家族と住んで家から通う方にも出すってということと、そしてもう一点、今度8月に成人式がありますね。そのとき、たくさんの学生の方も参加されると思いますので、その場を使ってぜひPRをやって欲しいと思います。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

前段の保護者のもとから通っている方も対象でございますし、後段、成人式で周知したらどうかというありがたいご提案をいただきましたので、そうしたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（百武辰美君）** 横山議員。

**○7番（横山聖代君）**

私も同じく13ページ、10款 1項 2目 7節の学生等臨時応援商品券のことなんですが、支給条件である町内にいる保護者とか町内に単身でいる学生とかですけど、町内に保護者がいてその方が多分申請なりして商品券をもらうんですけども、実際、学生への支援だから県外とかに進学した大学生とかに対してどのようにその商品券で支援になるんですか。そこをお願いします。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

実際、現金を支給するという選択肢もあったわけですが、今回あえて商品券としたのは、波佐見町内で商品を買っていただいて、町外に住んでいる学生さんにはぜひ仕送りをしていただきたいと思いますので、そういった趣旨で今回商品券としております。そういったことで町内の事業者さんも潤うのではないかということの期待もございます。

**○議長（百武辰美君）** 脇坂議員。

### ○10番（脇坂正孝君）

また10ページに戻りまして、先ほどから話題になっております部活動遠征費補助金でございますけれども、一応説明では貸切バスを利用してというふうな話だったんですが、これは先ほどの話から少人数もということでございますので、その辺はほぼ全体に行き渡るんだろと思うんですけども、少人数、例えば一人二人のクラブもありますので、貸切バス等を使わなくても公共交通機関、鉄道、バス等の利用による遠征、こういったものも含めてもらいたいということと、それぞれ遠征というのは、学校によってこの持ち様が、特にPTAに任せられるということでいけば、それぞれ事情があるわけですね。それで、この辺はもう少し学校と対象となるクラブあるいは対象となる遠征等の基準、こういったものはすり合わせをお願いできればと思います。一応、特定の大会には高体連とか高野連とかからも補助が出ますので、そういったところは、少し考えながら進めてもらいたいと思います。

もう一点ですけども、受験料の補助金の大学等という中で、これは大学と短大と先ほど説明があったんですが、これはもちろん、各種学校とか専門学校も含まれるわけですよ。ちょっと、その辺も確認をお願いしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

### ○企画財政課長（藤澤英忠君）

まず一点目、部活動遠征費補助金ですけど、こちらの細かい運用につきましては、今後も学校と調整しながら詳細は決定していきたいと考えております。また大学等受験料補助ですが、この補助の目的が波佐見高校からの大学等への進学率の上昇を狙ったものでございます。高校の魅力の一つとして大学進学の実績をつくっていただきたい、その考えでこの補助を考えておりますので、今の時点では各種学校への受験料は想定しておりません。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

### ○10番（脇坂正孝君）

今、各種学校、専門学校のことを申しましたけども、確かに希望は進路状況ということで、学校側のこれ学校要覧ですけども、進路希望調査によりますと、3年生の進学希望は41人ということで大体このような数字になろうかと思うんですが、今までの卒業生の進路実績から見ますと、進学者が元年度で71人、2年度で51人という数字なんですけども、この中で各種専門学校というのが元年度が48名なんです、71名中48名。それから2年度が51名中30名、進学者の半分以上が各種学校、専門学校なんです。これは、全卒業生からしましても、ほぼ半

分と、そういうふうな比重になっているわけですが、そこら辺の大多数を占める生徒、その辺への助成を。もちろん、大学・短大等への進学率向上も必要でしょうけども、さらに専門性を磨くということで進学する生徒たちにも道を開いていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

現時点では各種学校は想定しておりませんが、ご意見をいただいたことをごさいますので、学校側と協議してまいりたいと思います。

**○議長（百武辰美君）** 岡村真由美議員。

**○2番（岡村真由美君）**

今の件に関連してですけれども、私の経験からも、進学希望者の中の本当に生活に困窮している子たちは大学とか短大とか行けなくて、看護専門学校とか准看から行って高専まで資格をとるとか、そうやって刻苦勉励(こつくべんれい)してキャリアをした子がたくさんいます。今からもそういう子はいると思いますので、ぜひ専門学校のほうも検討に入れていただきたいなと思います。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

同じ答弁になりますが、学校側と調整していきたいと思います。

**○議長（百武辰美君）** 岡村達馬議員。

**○4番（岡村達馬君）**

11ページ、12ページ、6款、7款に共通することなんですけども、こういった施設については、当初予算時で分かっていたのかなと思うんですね。あるいはまた年度途中において、内示が示されたとか、緊急性があるいは出てきたのかということだろうと思うんですけども、それぞれの6款、7款の立場で御返事をいただければというふうに思います。

**○議長（百武辰美君）** 農林課長。

**○農林課長（古賀真悟君）**

11ページ、6款 1項 11目 18節の補正予算でございますけども、今回のこの事業が当初予算を組んだ後に国のほうからこういう事業がありますよという紹介がございましたので、今回急遽、補正予算をするという結果になっております。



**○議長（百武辰美君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（澤田健一君）**

この獲得しました補助金は、国の令和2年度第3次補正予算でこの補助金の公募開始が令和3年4月9日、受付締切が5月10日でした。採択されたのが令和3年6月4日でしたので、今回のタイミングで補正を計上させていただいております。

**○議長（百武辰美君）** 城後議員。

**○6番（城後 光君）**

4ページ、債務負担行為補正表なんですけども、説明のほうにあったんですけども、歴史文化交流館の機械警備委託料ということで、防犯カメラを追加されるということで説明があったんですけども、具体的にどういう形で防犯カメラを設置されるか教えてください。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

若干、ちょっと経過を御説明させていただきます。実は、令和3年度1号補正で現年予算で今回の防犯カメラ4台分の予算を計上しましたが、先ほど企画財政課長からも説明があったとおり、令和6年度までの長期契約をしたいということで考えておりますので、今回この債務負担行為をあげることによって、長期契約をしたいということで考えております。したがって、まだ入札等を行っておりませんので、これからということでございます。重複しますが、防犯カメラ4台を館内に設置するという事業でございます。

**○議長（百武辰美君）** 脇坂議員。

**○10番（脇坂正孝君）**

先ほどの専門学校・各種学校等への受験生の補助でございますけども、これも中学校のときに志望にあたって各種学校・専門学校への進学を希望するという生徒は、例えば同じような受験先があった場合に補助金があるというふうなことで、また波佐見高校に向かう生徒もその辺は対応が違うと思いますので、ぜひこのことも含めて実現をお願いしたいと思います。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

はい、学校側と協議してまいります。

**○議長（百武辰美君）** 藤川議員。

**○11番（藤川法男君）**

10ページをお願いします。何度も協議をされております高校の入学支援ということで、支援の在り方が、平等かまた地域性かという相反する、それをどう解決するかという非常に難しい支援となっていると思っております。まず、波佐見高校は特徴があるのか、そしてまたどういうアピールがあるのかを、生徒の方、保護者の方も考えながら進路を選定されると思っております。やはり、入学支援も当然結構でしょうけど、学校での魅力あるカリキュラムが果たして今年来年、どういうふうに高校が思っておられるかを協議されたと思いますけど、どういうふうな協議をなされたのかをお尋ねします。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

学校の魅力アップにつきましては、高校側でお願いしますということで、高校のほうで今後検討していくことでありますけど、まだまだ高校でPRできていない部分もあろうかと思えます。例えば、就職に関して求人は毎年1,000件を超える数の求人があるそうでございます。そういったところ、また進学においては近隣の高校よりも実績があるとかそういったPRも必要になってくるかと思えます。また、一部答弁もしましたけど、魅力あるカリキュラムということで、本町が包括連携協定をとっております九州大学芸術工学院との連携した事業ですとか、また県立大などほかの学校とも連携結んでおりますので、そういった連携事業に対する行政の支援もできていければと考えております。

**○議長（百武辰美君）** 藤川議員。

**○11番（藤川法男君）**

連携のことで美術・工芸科はレベルアップをすると期待をいたします。しかし、その中でも、例えば近隣に行く選択肢は十分にあります。また、県境を越えていく学校もあります。やはり、その中で波佐見高校がどういう位置づけに今後なっていくかを見極めながら協議し、支援をしなければ、学校は学校でお任せしますでは、議員の質問の中に平等性に欠けるんじゃないかということです。そこら辺りは協議を十分にさせていただいて、こういう学校につくりあげるんだというある程度明確なことも学校側から示していただかないと、非常にあいまいな支援になる恐れもあります。私も学校を卒業した若い人に聞いてみました、高校はどんなもんかなと。そしたら、いくら進学校でも勉強勉強では疲れるとですよ。しかし、将来を見据えてしかたなく頑張ったという生徒もおりました。その中においては、波佐見高校も進学が41名あるとおっしゃいましたけど、やはり進学では他校に絶対負けます、

今の状況では。そしてまたスポーツの面でも、いつかは波佐見高校も頑張っておりました。今も頑張っておられます。接戦で準々決勝であと少しというところで、夏に強い波佐見がですね。期待をしておりました。今後も期待をするわけですけど、やはり部活を見ても、今、同僚議員が説明にあった野球部が35人、あとは男子の部員が一桁ですよ。サッカーは6人か7人とおっしゃいました。11人、最低でも15、16人いないとサッカーはできません。いつかは波佐見高校もナンバー1、ナンバー2のサッカーの強い町でした。サッカーと野球と競ってやるんだというふうなことで、そこ辺りは文武両道頑張っておられたと思います。しかしながら、ちょっと私も適切でないかもしれませんが、やはり波佐見中学校は長崎県ではナンバー1ということで皆さん認めておられます。なぜ強いかといいますと、今も話をみんなですておりましたが、小学校が三つありますけど、四つのチームが波佐見町にジュニアがあるわけですよ。そして、川棚に一つ。五つで波佐見の学童野球がスタートしているわけです。そこからずっと積み上げてきて、波佐見中学校がまた全国大会へ行きました。小学校の1年生、2年生がずっと球拾いをしてそこまで頑張っているわけです。ただ単に子供たちの指導がいいから、父兄がいいからではなし、そういうふうな積み上げがあるんですよ。そういう人たちがなぜ波佐見高校に行かないかということは、非常に問題だと思っております。それは将来の不安もあるかもしれません。しかし、指導力の低下もあるんじゃないかという巷のいろんな関係者の方も言われております。やはり、魅力のあるということでは、美術工芸も結構です。そういうスポーツでも結構です。なんかの誇れる学校につくり上げると、そこで私たちも支援をすると、そのためには当然勉学も一緒に頑張ってもらいたいということが重要かと思っております。例えば、学校で何が楽しいかといいますと、聞いた話です。文化祭、体育祭、修学旅行と色々な楽しいことをよその学校はやっていると、波佐見町は雪がありませんけど、ある高校は3日間北海道でスキーを楽しむということもあるそうです。行政ですから、学校のことはいままでいたしますけど、ただ波佐見高校でも起業性を持った独立性を持った考え方を、ぜひ波佐見町は今から支援をするというときには、例えば高校でもいい、大学でもいい、一つでもおれは独立して会社をつくるんだという、そういう独立性の高い学生を育てるということが、波佐見町に帰って来て波佐見町の発展につながると思っておりますので、その辺りの協議も十分にさせていただかないと、非常に支援をするということに対して町民の皆様も首をかしげるということになってきます。今後も学校との協議を十二分にさせていただいて、波佐見町の将来のためにということですから、そう

いう方向性の議論もどう考えておられるか再度質問いたします。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

入学支援金などが入り口に対する支援であるように、この補助事業自体、まだ行政と高校の連携の始まりに過ぎません。今後、高校と十分に協議しながら、魅力ある学校づくりに行政としても支援してまいりたいと考えております。

**○議長（百武辰美君）** 藤川議員。

**○11番（藤川法男君）**

町長どう思われますか。

**○議長（百武辰美君）** 町長。

**○町長（一瀬政太君）**

全体的な討論の中では、やはり私立高校と公立高校の、一つの私立高校は企業経営的な考えで少子高齢化について生徒数が必ず減少していくというその布石を経営的な考えの中でやってきて、その中で特徴を出していかないかというようなことでやはりある面では成功したところもあるだろうと。総じて長崎県内の17、18の県立高校、波佐見高校と同じぐらいの規模の高校はほとんどが定員割れの5割ぐらいと。やっぱりやりたくても、ある程度一つの県立という枠があるわけですね。そういう中で我々が外から見とってこうだあだというのは言えるんですけど、やっぱり学校は学校なりの経営運営のつながりが出てくるだろうし、ある面では県の教員の認可許可を得られないかと。非常に限られた中での運営をされていたのではないかなというふうに思っております、これを機会に波佐見高校にしても、一步踏み込んだ形ができる、そういう環境をつくるとも我々の一つの大きな役割じゃないかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（百武辰美君）** 北村議員。

**○9番（北村清美君）**

7ページ、8ページお願いしたいと思います。まず、商工費国庫補助金というのが500万というのがあがりまして、その説明の一番最後のほうに二分の一って書いてありますね。それがこの倍の予算が既存観光拠点再生事業に入っているんだろかということが第一点。第二点はふるさとづくり応援基金繰入金、先ほど企画財政課長から2年度末の残高と、かなり説明がありましたけども、そういうのをもうちょっと詳しく説明をしていただきたいと

というようなことと、4,500万の補正額繰入金をされています。これはどういう根拠で繰入金をされたのでしょうか。その二点を聞きたいと思います。

**○議長（百武辰美君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（澤田健一君）**

7ページのほうに歳入のほうで国の補助金の500万ということで二分の一としております。これは補助率二分の一でございまして、歳出のほうに790万しかないじゃないかというご質問だと思っております。これは先ほど少し話しましたように、当初予算のほうで伝習館の工房の間仕切りの工事と空調機の工事の予算を239万、計上させていただいております。それも790万と全体事業費に加えて事業費を組み立てまして、半分の500万を補助金で獲得したという話でございます

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

ふるさとづくり応援基金の繰入金4,500万円の目的でございます。ふるさとづくり応援基金の目的は、ふるさとを元気に楽しくする活動に関する事業、次世代を担う子供たちの健全育成に関する事業、これが今回の補正事業全てに当てはまると考えておりますので、この基金を繰り入れることとしております。

**○議長（百武辰美君）** 北村議員。

**○9番（北村清美君）**

これちょっと町長に聞きたいんですけど、今、課長の答弁がありましたが、まさにこのとおりでしょうかね。

**○議長（百武辰美君）** 町長。

**○町長（一瀬政太君）**

課長が言ったとおりでございます。そしてまた私も強い思いを持っております。

**○議長（百武辰美君）** 北村議員。

**○9番（北村清美君）**

説明の答弁の中で基金の残高ですね、もう一度言ってほしいんですよ。2年度の残高と、この補正4,500万使うあとの残高と。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

ふるさとづくり応援基金でございますけど、令和元年度末の基金残高が約10億3,000万円  
でございました。これが、2年度末になりまして、12億7,000万円ほどとなっております。  
当初予算で基金充当事業幾つもございます。当初予算、第1号補正予算、今回の第2号補正  
予算、併せまして6億2,300万円を充当することとしております。

**○議長（百武辰美君）**

これをした場合の残高も聞かれよったですよ。残高の予測でよかとじゃなかですか。  
企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

基金からの繰入金で6億2,300万円ですが、今年度16億円の寄附金の収入を見込んでおり  
まして、積立金の予算が7億6,600万円ほどございますので、3年度末の残高としましては、  
13億から14億円ほどを見込んでおります。

**○議長（百武辰美君）** 三石議員。

**○8番（三石 孝君）**

波佐見高校支援の件でございます。趣旨の説明という中で今回波佐見高校の存続の瀬戸際  
だということでの制度説明、今回の予算の説明をされておりましたけども、長崎県の教育委  
員会の県立学校改革推進室の県立学校の教育改革及び編成・整備に関することを担当される  
部署に一応確認をしました。ヨシダさんという方が回答されたんですけども、第三期長崎県  
立、公立です、高等学校の改革方針の策定についてというのが、今の指針に基づいてや  
っていることなんだというふうな説明があったんですけども、その中では推進会議の中で確  
定された内容というのは、現状の人口の減少に伴って中学生の卒業生の減少が見込まれてお  
ります。統廃合を含む再編成・整備については、教育水準の維持向上の観点、地域振興の観  
点を考慮しつつ、地元市町等との協議を十分に行って進める必要があるというのが答申です。  
だから今、急浮上して3月の議会から同僚議員が支援を訴えられ、6月議会の一般質問で訴  
えられという中で急浮上されておまして、その中で町長が政策をうつなら今だとおっしゃ  
って、今回、政策として上がってきているわけですけども、その一方で第三期基本方針はこ  
ういう未来を担う力の育成の県立高校については、学校の魅力化を推進せんばいかんとい  
うのが基本に流れておるわけですね。そういうことでございますから、生徒数が減るから危機  
的状況なんだという説明のもとに今回施策を出されてこられましたけども、果たして今回の  
施策は県の基本方針に伴う魅力化を推進する一歩になるのかというふうなことを考えますと、

どうなのかなと思います。それについて回答を求めたいのが一点。もう一点は、波佐見高校の生徒数が減っている原因、理由を十分協議、検討、調査されたんですか。それが二点。あとは波佐見高校、ならびに波佐見中学校、そして波佐見町この支援をする町が三者で十分協議された結果の施策なんですか。安直な施策に見えてなりません。その辺の第3点までお答えください。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

議員の御説明がございました第三期の長崎県立高等学校改革基本方針、こちらは私どもも読んでおります。その中に学校の適正な配置、ここに同一市町または近隣の市町に所在する二校の高等学校において、一学年の学級数が併せて標準規模学級（3から8学級）になる場合、効果的な教育機能を確保する観点から統合を検討するとございます。これはまさしく川棚高校と波佐見高校の関係にある話ではないかと理解しました。おっしゃるとおり、魅力ある学校づくり、もちろん最重要な課題だと感じております。そこについては今後になりますが、高校側と協議しながら魅力アップを図っていきたいと考えております。この支援事業、今回の補正予算はまさしくまだ入り口でございます。まだまだ、協議検討に足りないところがあるかと思いますが、これをきっかけに高校、行政、町全体でも波佐見高校存続が必ず必要なんだという機運醸成も図っていきたいと考えております。また、生徒が減っている原因、そこはこれまでも各議員からお話がありました出口の話ですね。中学生が高校を選ぶ際、出口を見越して高校を選んでいる。そこでの波佐見高校の足りないところをまさしくPR不足もあるかと思いますが。そういったところはそういったところでやらないとはいけないと思います。行政でできることが何か考えたときに、まずは生徒確保でございます。学級を編成できないくらい生徒が減ってしまえば打つ手がなくなってしまいます。今年度発表された中学3年生の希望調査においても、波佐見高校の希望は5割程度の数字でございます。去年が6割程度、一昨年が7割程度、右肩下がりで減ってきております。それを緊急と捉えずに先延ばししては、取り返しのつかないことになると考えて今回補正予算を計上しております。

**○8番（三石 孝君）**

議長、回答になっていませんよ。協議をしたんですかって最初言ったんです。したんですか、していないんですかそれを聞いたんですよ。だから説明とか希望的観測なお話を聞いたんです。協議したんですか、分析はしたのですか、それを聞いたんですよ。政策をうつため

にそういうことをやっているんですかということを知っているのに、全然違う話じゃないですか。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

分析というほどのものではないかと思いますが、中学校のほうからの進路先の確認など、それから高校との協議、中学校との協議、説明、まだまだ足りないかもしれませんが、これまでやってきたところでございます。

**○議長（百武辰美君）** 三石議員。

**○8番（三石 孝君）**

ご回答をされている担当課長の話において、やっていないということですよ。やっていないで政策をつくってるわけですから。やったら、いつどこでどうやった人が参加して協議しました、波佐見町はこう考えていますよ、高校はどうですか、中学校はどう考えますか、協議するはずでしょう。明確に答えてもらってないじゃないですか。行政サイドが中心となって施策ありきで今回議案を上程されたんじゃないですか。そうとしか思えませんよ。まず、原因は何なのかと。波佐見高校の受験生が少ない、波佐見中学校からの受験数が少ない原因は何なのかと。原因がないと対策打てませんよ。じゃないんですか、政策ってそんなもんじゃないんですか。原因なくして対策を打つのですか。おかしいでしょう。だから、他の同僚議員からの質問に対しても明確に答えていらっしゃいませんよ。ずっと、聞いておりましたけど。今後、協議します。予算が通ったら、方針を出します。要綱をつくります。この一辺倒ですよ。これだけの現金を支出するんですから、波佐見町の町民の方々が納められた税金も含めて、それは慎重に協議をして効果の出る対策を打つべきですよ。こういう検討をしてこういう状態だから、こういうことで効果を出したいと思いますというふうな答弁が全く今までの質疑の中で聞かれませんよ。ましてや今の質問に対しても、協議なさっていないということをご自分で認めていらっしゃるんですよ。それについて、回答をお願いします。もう一つは、中学生の受験生がどうやって進路を決めているかご存知ですか。そこも分からんで今回の施策を打ったんですか。その説明を二点してください。この給付金、町内の方に10万、町外の方が5万。町外の方が120人だったら500万です。生徒がこれ絶対増えますか。30名というふうな試算をされていると同僚議員の質問に答えられていますけど、そうなんですか。そこを連携的に考えないと、これは大きな財政主導のミスになりますよ。そこを十



分考えないと、今後10年間やられるんでしょう。大きなお金の支出ですよ。税金の支出です。先ほどから同僚議員も言われますけど、140名近くの中学生の20名か30名にそれやって、ほかの110名ですか、支援ないというのはどういうことですか。そこら辺を明確にですね。波佐見高校存続のために、存続のためにという理由を町長をはじめおっしゃいますけど、明確に伝わってきませんよ、こっちに。説明お願いします、3点ですか、4点ですか、お願いします。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

まず一点目、協議の経過でございますけど、まず町で考えた後に校長先生と一度お話を設けておりまして、校長先生からは大変ありがたいことだとお話をいただいております。その後も、校長、教頭、学校の事務長さんを交えたところで再度協議し、先日も今度はまた学校の事務長さん事務員さんのみと細かい事務について打ち合わせをしたところでございます。また、中学校については、校長、教頭に町が考える支援について御説明はしておりまして、いいことではないかという感想をいただいております。中学生がどうやって進路先を選んでいるか、そこは繰り返しになりますが、出口を見越して高校は選んでいることかと思えます。ただ、中には絶対この高校でないといけないという生徒ばかりではないかと思えます。その際に、入学支援金またはその他の補助などがあるという条件があれば、波佐見高校を選んでもいいのではないかという生徒が増えるのではないかと見越しております。これをしたからといって増えるのかどうかの確証はないわけではございますけど、10年間とは申しましたけども、効果なければ打ち切ることも検討の一つに上がると思っております。

**○議長（百武辰美君）** 三石議員。

**○8番（三石 孝君）**

十分な検討がされていないような御回答でございます。やはり、こういう問題に関しては、父兄の人たちと協議をしながらやるべきことだと思います。また、そういうことを考えて、学校サイドの意見と保護者の方たちの意見を聴取しながらやるべきことだというふうに思いますし、そういうことであれば学校側が反対するようなことがあるわけじゃないですよ、賛成しますよ。だから、多くの保護者の皆さん方は、全員が波佐見高校に行かれるわけじゃないです。そういうことも含めて不均衡にあるんじゃないかという、公平さを欠くのではないかという議員の指摘もあっています。そういうところを十分考慮しながらね、配慮が足りないわ

けですよ、やっぱりその辺は。配慮をしながらやってもらいたいというふうに思いますし、同僚議員の中で寮費の助成はどうですかと。回答をされたのが、寮費の助成は生徒確保のためです。まさしく生徒確保のところじゃないですか、この政策は。だから後回し、今年度はしませんとかと回答されたじゃないですか、先ほど。生徒確保のためじゃないんですか、この政策は。そのためには、寮費の補助は当然のことなのに、それは先送りにして、今回の件ばかりを表に出してやられるのは、検討違いじゃないですかね。その2点、回答してください。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

その寮費でございますけど、おっしゃるとおり生徒確保のためです。ですので、今年度補助を始めたところで、生徒は増えないわけです。来年度始めることによって、来年度入学する生徒が増えることを狙っての事業でございます。

**○議長（百武辰美君）** 町長。

**○町長（一瀬政太君）**

地域の県立高校でありますし、今までも我々はそのに足を踏み入れたり、いろんなことはほとんどやっておられません。そこは、もう学校の、県立高校は県立高校なりの考え方で、経営運営をやっています。そういう面では、私立は非常に自由活発にいろんな取り組みができたんじゃないかなと。簡単に調査をせろって言っても、そういうことについては、それだけの距離感があるわけです。僕は5月8日の松浦と西海市のあれを見て、すぐ対策をつくれというような指示を出したところです。だから完璧にきちきちとした調査・研究・データを出したりということまでできておりません。ただ、やっぱり、高校の実情を聞いたり、周りの皆さんの意見を聞いたり、そして自分たちで検討をして、そして、まずこのまま手をこまねいておっていいのかと。だからやっぱりそういう協議の中で話を前に進めて、また新たな課題が出たり、これはこうだという形の中で、より良い支援策をつくっていかないかと。そのためには、それぞれの協議をしていかんといかんですよ。だから今、令和3年度の補正としてはこれだけはやろうじゃないかと。そして、その中でまた改革改善するところがあっていいじゃないかと。そういうふうな思いをして、ぜひこれは今、本当にできることはすぐやるというようなこと。そして来年でやるべきことは、また一つの提案をしてまた皆さんと協議をして、やっぱり波佐見高校を残すということが一番です。これをそのままとったっ

ちゃ、もうどうしようないですから、その点は十分御理解をいただいて、賛同をいただきましたというふうに思っております。

**○議長（百武辰美君）**

会議の途中ですが、暫時休憩をします。しばらくお待ちください。予定をだいぶ超えておりますので、午後からの会議日程をちょっと調整してみますので、議運の委員長ちょっとお願いします。副町長、ちょっとお願いします。

[ 暫時休憩 ]

**○議長（百武辰美君）**

しばらく休憩します。12時10分から再開します。

午後0時04分 休憩

午後0時10分 再開

**○議長（百武辰美君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（百武辰美君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

三石議員。

**○8番（三石 孝君）**

私は、議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）に対して反対する立場で討論を行います。とりわけ私が反対するのは、波佐見高等学校支援事業の内容によるものです。私自身、総じて波佐見高等学校の支援そのものに反対するものではありません。支援の内容が現金の給付で構成されている点に疑問を持っております。町長は波佐見高校の生徒の減少に歯止めをかけるためと趣旨を説明されていますが、現金の給付で生徒数が増えるのでしょうか。疑問です。議会でも同僚議員が3月と6月に波佐見高校支援の一般質問を行いました。決してこのような安直な支援内容を求めたものではないと、私は理解をしております。

そもそも中学校の進路指導の中では、小学校時代から将来の夢を記録されているキャリア

パスポートなるものを中心に受験生自身が志望する学校について、ホームページ等で情報を入手し、それを三者面談等で協議をし、進路を決定する指導をされているのが現状でございます。こうした流れの中で、重視されるのは各高校のホームページの充実であり、各高校の魅力そのものであります。私学の充実したホームページは目を見張るものがありますが、公立高校のホームページにはそれがないのが事実です。また、オープンスクールでもその差は歴然で、各種施設の充実を見て、また体験をして、多くの生徒は志望校を決めるそうです。

したがって、支援の必要なのは、波佐見高校の魅力づくりに対するものが必要ではないでしょうか。例えば、波佐見高校では他校にないプログラミングの技術が学べるとか、他校にない実践型語学力、英会話力などが習得できるとか、まだほかにもたくさんあるでしょう。このような取り組みこそが学校の魅力づくりにつながると考えます。当然、その魅力づくりには財政的支援が必要になります。専門的な機材やまた設備が必要になってくるでしょう。そこに波佐見町として財政支出を支援を行う、このような施策こそが求められていると思います。

今回の現金給付という支援策は、十分検討熟慮されたものとは言い難く受験生に不均衡な扱いが生じて、後に問題化する恐れもあります。一度取り下げていただき、再検討を促したいと思います。

また、議員の皆様、私たちは予算という税金の使いかたについて、チェックする機能をいただいております。このような税金の使いかたでよろしいのでしょうか。町議会として、汚点を残すことになりませんか。町民が納得できる御判断をお願いしたいと思います。

以上、反対討論とします。

#### ○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

脇坂議員。

#### ○10番（脇坂正孝君）

私は、議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場から討論をいたします。補正予算（2号）につきましては、特に波佐見高等学校の入学支援、大学等受験料補助、部活動遠征費補助等が計上されています。同高校の沿革や業績においては、議会の中でも度々紹介されてきたところでありますので割愛しますが、今まで大きな教育効果を上げてきた波佐見高校は近年の少子化をもろに受け、最近の入学生も100名を下回るな

ど大幅に減少しています。また先般、県教委から発表された2022年度公立高等学校進学希望状況調査によりますと、波佐見高校は普通科が希望者30人の0.5倍、美術・工芸科が希望者19人の0.95倍、商業科が希望者15人の0.38倍で全体として定員120名に対し64人で約0.5倍と定員に遠い状況にあります。これが最終ではないにしても、近隣の高校はほぼ1倍以上であることから、先行きを心配するところでございます。このような中、今回、予算計上されました波佐見高校生徒に関する支援は、同校の存続発展に必要な経費でありタイムリーかと思えます。

県内でも地元の高校に生徒を確保する趣旨で自治体が助成するということがすでに実施され、また計画があります。生徒数の減少は、教育活動にも大きな影響を及ぼします。更に進むと、独立校としての規模や条件も危うくなり、ひいては地域の衰退につながります。

今後の波佐見高校の存続発展にとって、生徒数の確保が大きな確保かと思えますし、ここが踏ん張りどころと考えます。

また、この施策は在校生の保護者負担の軽減にもつながりますので、ぜひ、御賛同をお願いします。

以上です。

**○議長（百武辰美君）**

次に反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

賛成討論はありませんか。

尾上議員。

**○13番（尾上和孝君）**

賛成討論をさせていただきます。

今回議案の波佐見高校の支援に関してですが、こちらにつきましては、単に定員割れや学校統合のことだけとは思っておりません。先には、本町の基幹産業である窯業界の今後の人材育成、また確保に関わることを考えております。議案提出のタイミングとしましては、8月に予定されていますオープンスクールに間に合わせるためにも今しかないと思っております。よって、この波佐見高校支援は窯業界のこの先、10年20年、その先を見据えたことではないかなと考え、賛成討論とさせていただきます。

**○議長（百武辰美君）**

次に反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

賛成討論はありますか。

岡村真由美議員。

**○2番（岡村真由美君）**

私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

内容は、今お三方が言われた内容と同じです。私、原稿を考えてきたんですけど、いろんなことを皆さんおっしゃったので、私が伝えたいことだけをここで述べさせていただきますと思います。

最初に困ったなと思ったのは、波佐見高校存続に対して支援に対して、議員の皆様のコンセンサスは得られていないのかということで、私は大きなショックを受けました。しかし、反対討論をされた三石議員の最初の言葉を聞きまして安堵しております。ただ、やはり現金支給の施策は安直過ぎるという指摘は私も少し考えないわけではありません。それで果たして生徒が増えるのか、どこにメスを入れるべきか、これはやはり時間をかけてやるべきだと私も思います。しかし、時間は待っていません。そして今年入って来なかったら、来年はもっと減ります。もう今しかないんです。

直接は関係ないんですけど、少子化が問題になって、もう何十年って経っています。産む気のない女性が増えるとか、それに対して政府とか私たちもいったい何かやってきたかという、これといって大きな手だては打ってきておりません、フランスみたいに。で、今、困った困ったと言っているんですけども、これと一緒に思うんですね。波佐見高校がしぼんでいっているのは、本当にちょっと中になかなか行けないですけども、関心を持って見ていればもう見えていたことです。野球部が減っていることもそうです。いろいろご批判はあると思うんですけども、そういう状況はもう何年も続いております。町長が今でしょと、今やらないと禍根を残すということを言うてくださって、本当に私はありがたいと思いました。

いろいろ御不満もありますし、まだまだ検討する余地はあると思う支援策ではございますが、まずは生徒を7月の64人の志願数から少しでも増やす手立てになればと思って私は賛成をしたいと思います。

有名な言葉に「情けは人の為ならず」と言いますが、今、打ち出された支援策は情けをもらったふるさと納税の貴重なお金を充てるものです。町外の方から寄せられているふるさと納税というのは、恥ずかしい話ですけど総額は町の財政を大きく上回っております。これを私たちは忘れてはいけません。このお金をどう有効活用して、そして日本中の人たちに日本の発展にどう貢献する人材を育てるかというのは大きな課題ではないかと。波佐見高校が、球部もそうですけど、一般の部もそうですけども魅力ある高校にするためにまずは生徒数を増やして、そして町外からも波佐見はやっているじゃないか、自分たちがやったふるさと納税を有効活用してくれているじゃないかというふうに評価してもらえそうな行政をやっていただきたいなと思っています。

また、生徒たちも120人の定員に60人という、本当にこう小さい形でますます少ない中で切磋琢磨する機会をなくすわけですよ。町外からでも波佐見高校に来たいという子を一人でも多く集めて、波佐見高校出身の子供たちに切磋琢磨する機会を少しでも多く与えていただきたいと思います。

以上、私の賛成討論の理由です。よろしく願いいたします。

#### ○議長（百武辰美君）

次に反対討論はありませんか。

田添議員。

#### ○3番（田添有喜君）

波佐見高校の支援について、反対の立場から意見を述べます。

一つは、過去波佐見町は2回の金銭に関わる問題を起こしています。そのことを考えたときに、この入学金等々の現金支給ということが非常に危険性があると思っているからです。10万円もらえるよ、5万円もらえるよ、波佐見高校にこんな進路指導を誰か一人でもしたならば、大きな問題となります。子供たちは夢を持ち可能性を秘めた子供たちで選択権はたくさんあります。それを支援という名のごとく、お金で子供たちの心を揺れ動かすという行為はあってはならない。同僚議員も反対討論でありましたけども、波佐見高校支援については私も前向きに考えています。どのような支援が将来を担う波佐見の子供たちの支援になるのか、他町の子供たちも来てほしいでしょうけど、僕は波佐見の子供たちが地元の高校に行きたい、そういう道を築くために投資するのは町民の皆さんは賛成してくれると思います。

また、今が危機だと言われましたが、一般質問でも行いましたが、今は災害等、大雨等は

起きていませんが、災害等考えたときに1,000万あれば1億あれば、どんなまちづくり、安全なまちづくりができるのか。

僕は町民の方の考えは町を守ってくれ、安心したまちづくりをまず考えてほしい。波佐見高校の支援はしたい、でも今、波佐見町がすべきことは何なのか、何に金を使うべきか、そこをしっかりと考えて。波佐見高校もいろんな思い出が私自身あります。教え子もそこで旅立って行きました。いい話ばかりではありません。夢見て行って、夢を挫折した子供たちもいます。だから、何とか支援をするという前向きな考えに私は賛成ですが、子供たちに現金を支給して、それで子供たちの進路決定を左右することの危険性を感じ、反対意見を述べます。

以上です。

**○議長（百武辰美君）**

次に賛成討論はありませんか。

岡村達馬議員。

**○4番（岡村達馬君）**

賛成の立場から討論させていただきます。

これまでは、教育的立場、あるいは支援金の観点からの討論がなされてきましたけども、私はまちづくりの立場から賛成の討論を行いたいと思います。波佐見高校の問題については、単に一つの施設が存在するなくなるという問題だけではありません。まちづくりの観点から見れば、その町内にどのような施設、学校等があるのかが、大変重要なポイントとなってきます。先に、このエリアでは金融機関であったJA南支店がなくなり、4キロ先の折敷瀬郷まで行かなければならない状態になっております。これは大きなマイナス要因です。さらに隣接する波佐見高校までが危機的な状況があるという噂だけでも、この波佐見町の土地等の評価は大きな低下を招くおそれがあり、経済的損失、それから地域活性化の立場からおいても大きな損失と考えられます。このことは、魅力ある波佐見町のまちづくりへの影響が大きいと考えられますので、学校の支援対策には賛成をいたします。

以上です。

**○議長（百武辰美君）**

次に反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



## ○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

城後議員。

## ○6番（城後 光君）

議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論いたします。

私は今回の支援事業を一人の家庭教師として、教育に携わった人間、本当に微々たるケースなんですけど、から言わせていただくと、入学時に10万円でも支援をされて、家族でよかった高校に行きたいとおっしゃる家庭は絶対いると思います。というのが、今、コロナ禍にあります、普段出ないような出費に悩まされている御家庭というのはたくさんあると思います。その中で、私も教えた中学生の場合、偏差値が決して高くない子供が多かったです。そのときに行ける学校から選ぶ生徒というのは、一定数いるわけですよ。要するに高校にはどうしても行きたい、ただ、どこの学校がいいのかというのは特別志望はしていないんだけど、いろんな形で入学パンフレット等を見ながら自分に合った高校はどこかなと、行ける場所も限られているけれども、その中でも少しでもいろんな環境、家族のこととか、あとは通える距離感とかほかの形で行ける場所がどこかなと、子供も一生懸命になりますし、それを見て親御さんも少しでも子供たちが行って欲しい学校というのはあるんだけど、やはり家庭の事情でどうしても断念しないとけないというケースはあると思います。その人たちの意味からしても、今回現金が入学にあたって給付されるというのはですね、一つの意味でコロナ支援になると私は思っております。

もちろん、その使われ方がどういった形で使われるか分からないという部分もあるんですけど、国から現金給付もなされている現実ですよ。それで、町としてもそれが現金で給付されるのが、今が妥当かと言われれば、私は今の御時世、致し方ない部分があるんじゃないかというふうに思っております。

それから波佐見高校の存在なんですけども、4年前、私も甲子園球場に応援に行かせていただきました。その後に、私の全然知らない遠くの知り合いから波佐見高校甲子園に行ったねと、波佐見町って知らなかったけど甲子園に行った高校がある所ですねというお話を聞きました。やはりそれだけ高校の存在というのは、地域にとって非常に強いものです。

今後仮に来年とか再来年、統合の発表がなされたときに何もしなかったじゃないかじゃない

くて、きちんと対策を打った、その結果残った。そういうきっかけに今回の予算がなることを信じて、私は賛成の立場から討論いたします。

**○議長（百武辰美君）**

次に反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第43号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（百武辰美君）**

起立多数であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

**日程第5 議案第44号**

**○議長（百武辰美君）**

日程第5 議案第44号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

住民福祉課長。

**○住民福祉課長（中村和彦君）**

それでは議案第44号の内容説明を行います。議案第44号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例。

波佐見町使用料及び手数料条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由でございます。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございますが、この法律の一部改正及び個人番号カードいわゆるマイナンバーカードへの移行に伴い、住民基本台帳カードの交付を行わないために所要

の改正を行うものでございます。

次ページ別紙をお願いします。別紙、波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例。

波佐見町使用料及び手数料条例の一部を次のように改正する。

別表第10を次のように改める。別表第10を1ページから4ページに述べてあります。別表第10は現在30種別ありますが、このうちから3種別を削除するものでございます。5ページから新旧対照表を載せておりますが、(1)から(8)までは変更がございません。7ページをお願いいたします。7ページの改正前の(9)住民基本台帳カードの交付手数料については、個人番号カードいわゆるマイナンバーカードへの移行に伴い、住民基本台帳カードは交付いたしませんので、削除するものでございます。次の(10)印鑑登録証の交付手数料から9ページの(26)鳥獣の飼養登録等に係る手数料までが、1番ずつ繰り下がることになります。次の改正前の(27)及び(28)は、行政手続きにおける特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の規定に基づく通知カードの再交付手数料及び個人番号カードいわゆるマイナンバーカードでございますが、その再交付手数料でございます。今回の番号法の改正は地方公共団体情報システム機構が申請者から個人番号カードに係る手数料の徴収を行うことができるということで明文化をされました。また、当該手数料の徴収事務を住所地市区町村に委託することができることとされており、令和3年9月1日から施行されることとなっております。番号法の規定に基づき、通知カード及び個人番号カード、マイナンバーカードでございますが、再交付手数料の徴収につきましては、地方公共団体情報システム機構が行うこととなりますので、本条例から削除するものでございます。今後は、地方公共団体情報システム機構との委託契約に基づき当該手数料の徴収を行うこととなります。10ページになりますが、(29)行政不服審査法第38条の規定に基づき審理員が行う提出書類等の写し等の交付手数料及び(30)行政不服審査法第81条の規定に基づき同条の機関が行う主張書面等の写し等の交付手数料が3番ずつ繰り下がり、(26)(27)になります。4ページをお願いします。この別表第10については、先ほど申しましたように30種別ありましたが、3項目削りますので、27種別に改めるものとなります。

附則として、この条例は令和3年9月1日から施行する。

以上が議案第44号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の内容説明になります。

**○議長（百武辰美君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第44号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（百武辰美君）**

起立全員であります。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

**日程第6 議案第45号**

**○議長（百武辰美君）**

日程第6 議案第45号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の締結についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

**○企画財政課長（藤澤英忠君）**

議案第45号 工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

令和3年7月15日に指名競争入札に付した中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）について、別紙のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

次のページをお願いします。

契約の目的は、中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約金額は、9,622万8,000円です。

契約の相手方は、波佐見町宿郷959番地10、株式会社小佐々建設です。

次のページは入札結果の一覧ですが、本町の入札執行事務処理要綱に基づき1件4,000万円以上の工事につきましては、指名業者は8者以上となっております。これにより、単独7者と共同企業体1者の合計8者を指名しまして、うち1者は指名後自体となりましたが、7者での入札を行った結果、株式会社小佐々建設が落札したものです。なお、工事の概要につきましては、担当の教育委員会から説明を申し上げますので、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

それでは、議案4ページ目の参考資料に基づき、工事の概要について教育委員会から御説明申し上げます。今回の改修工事の内容については、昨年度実施しました、1工区工事、フロアカーペットのフローリング化に続く大規模改修工事の2工区工事となり、主に校舎外壁の改修工事になります。現在の中央小学校の外壁については、御覧のとおり、ほこり等が付着し黒ずんでいる上、表面に多数のひび割れが発生しており、それに起因する雨漏りも散見されるようになっております。今回、築25年を経過し、今後の施設の長寿命化のため、外壁の改修工事を施工するものでございます。その工事の内容でございますが、まず（1）外部の足場を組んだ上で既存の外壁の塗装を除去いたします。そして、防水を目的として建物の外壁のつなぎ部分やサッシ等の目地をシーリング材で補修をいたします。これが（2）でございますが、延長は6,330メートルとなっております。その後、最終の塗装でございますが、フッ素樹脂による再塗装を行います。面積は記載のとおり、6,922平方メートルでございます。また、今回の改修工事に併せて老朽化が激しい2階図書室ベランダや2階渡り廊下の人工芝を張り替えることで、面積238平方メートルを張り替えたいと考えております。

以上が今回の工事内容となっております、工期は11月27日としております。

以上で、議案第45号中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の締結についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（百武辰美君）**

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

岡村達馬議員。

**○4番（岡村達馬君）**

工事費1億円近くの工事でありますけども、どうも工期が短いような感じがいたします。先に公共工事の品質加工の促進に関する法律が改正され、発注者の責務として適切な工期を設定するように努めることが明記されています。さらに基本方針には本来必要とされる工期より短い工期を設定することは、円滑な施工加工に支障を及ぼすものとされております。また、特に建物を使用している中での工事は、施工不可能な日程や時間等の施工条件を考慮すること、一般に準備期間だけでもひと月程度は必要とされ、通常であればこの金額の工事は相当な期間が必要と思われれます。また、工期の短さは前回問題になったように担当者への負担も大きくなるものと考えられます。もっと、余裕を持った工期にできなかったものなのでしょうか。工期が本年11月21日までとされていますが、その算出根拠を教えてください。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

まず御指摘のとおり、工期については、事業規模、工種、そして事業内容について標準工期が定められております。それに基づいて今回設計を行っておるところでございますが、今回の工事については外壁補修でございます、建物の内部は扱いません。足場をしっかりと組んで行いますので、また工種についても、塗装の除去そして再塗装ということで工種も限定されて作業も、言葉がちょっと適切ではありませんが単純作業ということになっております。したがって、これらを踏まえて11月27日ということで設定させていただいております。併せて担当者に負荷がかかるのではないかとということで、それについてはありがたく思っておりますが、工事の監理を設計事務所にすでに発注を行っております。そこと連携を取りながらしっかりとやっていきたいと思っておりますので、工期内にしっかりと工事が終わるよう進めて参りたいと思っております。

**○議長（百武辰美君）** 三石議員。

**○8番（三石 孝君）**

当初予算のほうで確認をしたと思いますが、念のためここで確認をさせていただきたいんですけども、本工事の設計見積りはどちらの業者のほうがなさいましたか。

**○議長（百武辰美君）** 教育次長。

**○教育次長（福田博治君）**

まず今回の設計でございますが、令和元年度に1工区と2工区を併せて発注を行っております。入札の結果、川棚町の創和設計事務所が落札し、そこと契約を行っているところでございます。

**○議長（百武辰美君）**

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（百武辰美君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（百武辰美君）**

起立全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第2回波佐見町議会臨時会を閉会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後0時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員